

生活空間の使用価値と居住福祉資源の構造

早川和男

序

現代日本の中心課題の一つは、安心して生きられる社会をつくることにある。そして、安心して生きるには安住できる住居＝「安居」が不可欠である。紀元前の中国の故事に「安居楽業」がある。安心して生活し、生業を楽しむことが、人生の生きがいであり、政治の根幹と考えられた。また孔子は、こう言う。

欲明明徳於天下者，先治其国，欲治其国者，先齋其家。——孔子『大学章句』

—道徳のある理想社会を築くには、国をまず治めること、国を治めるには、家をまず良くすること。

日本の現実、ホームレス、ネットカフェ、ローン破綻、「貧困ビジネス」による囲い込み、派遣切り、失業、リストラ等々、「安居」と「楽業」の両方が脅かされている。その中で、ハウジングプアと称される様々な「居住貧困」がクローズアップし、セーフティ・ネットとしての住宅政策の充実などが強調されている。それも必要だが、人の暮らしは、住居だけでなく、居住地、地域、都市、農山漁村など様ざまの段階の「生活空間」全般にひろがっている。社会は、これらのすべてを統一的に把握して立ち向かわなければならない。

1. 住居は福祉の基礎

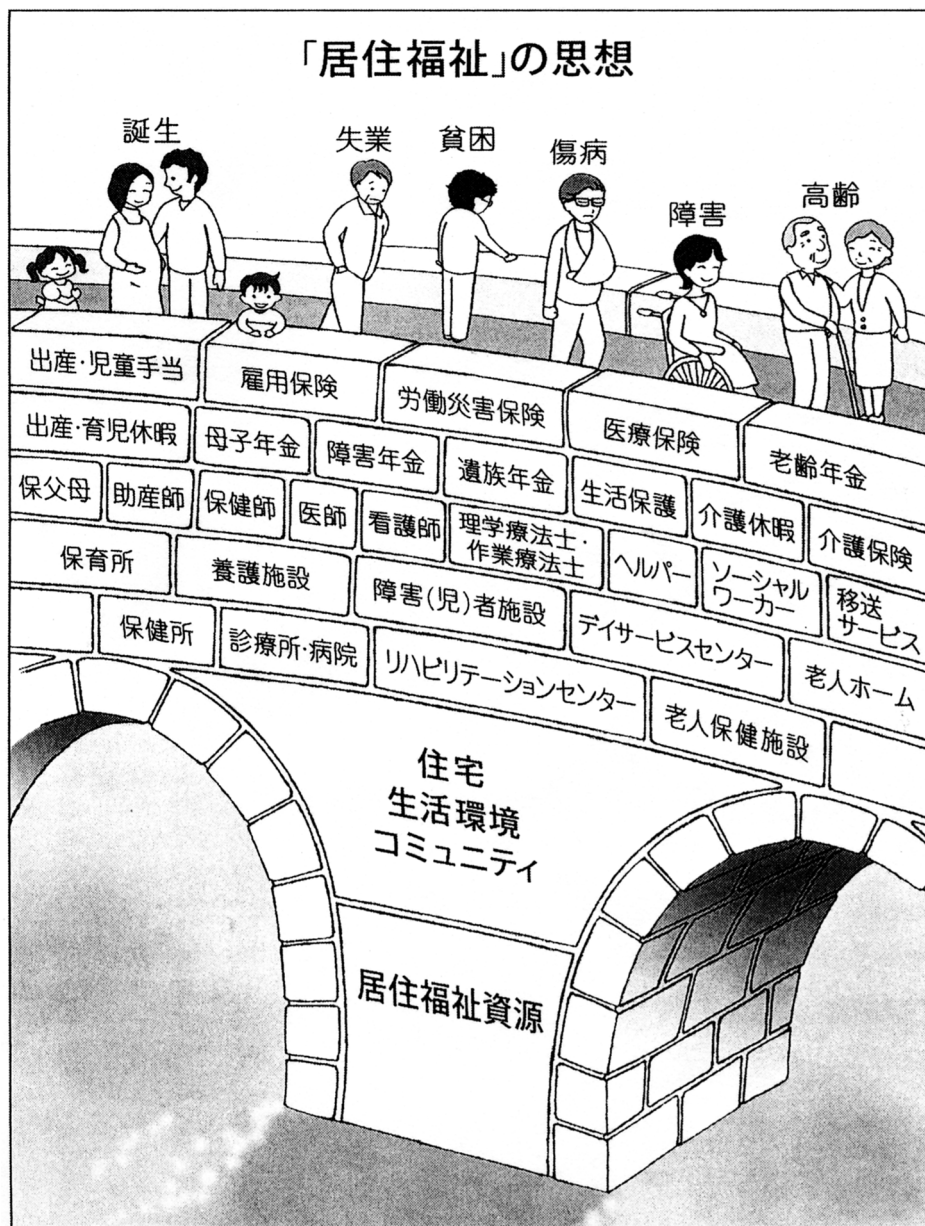
筆者は『居住福祉』（岩波新書、1997）において図1を提示した。その意味は二つあった。

第1は住居は人間生存の基盤であり福祉の基礎ということである。

人生は一つの橋をわたるに似ている。人としてこの世に生を受け、たえざる自己発達を遂げ日々の充足を感じながら生活を送ることが、生き甲斐であろう。だが、ながい人生にはさまざまの生活上の事故が起きる。傷病、障害、失業、老齢その他。そのとき、暮らしを支えてくれるのが、福祉国家における社会保障・社会福祉等の諸制度である。だが、劣悪な居住条件の下ではこれらは十分機能しない。

例えば、高齢社会とともに増大している慢性病、持病、成人病などの背景には、低質な居住環境がある。転倒、墜落などの家庭内事故は年々増え、09年には1万2873人が死亡、内65歳以上は1万150人で、全体の約79%を占める（厚生労働省「人口動態統計」2009年）。

図1 住居は生活と福祉の基礎



(出典) 早川和男『早川式「居住学」の方法』2009.

要介護となった原因は、脳血管疾患 23.3%，認知症 14.0%，高齢による疾患 13.6%，関節疾患 12.2%，骨折・転倒 9.3%（厚生労働省「国民生活基礎調査」2007年）だが、筆者の親しい医師によれば、骨折で入院し寝たきりになる例も多い、という。介護保険による住宅のバリアフリー化も、日照、通風が悪く、居室が狭く設備の悪い老朽化した低水準住宅では、在

宅生活は困難である。人生を支え福祉の基礎をなしているのは、住居と居住福祉資源である、という趣旨であった。

第2は、ストックによる生活保障（注1）の重要性である。

人の暮らしは、大きく分けて二つの要素によって支えられている、と言える。

一つは、賃金、社会保障、福祉サービス、医療等々で、これらはいわばフロー（金銭、消費）である。それによって食料、衣服、耐久消費財等の取得、傷病の治療、教育、交際、文化、住居費支出等を行ない、生活を維持する。疾病、障害、失業、高齢などによって賃金収入が得られなくなった場合の種々の社会保障給費もこれに含めてよいであろう。

もう一つは、住宅、居住地、地域、都市などのストックである。ストック概念は教育、技術、芸術、文化、産業、経済など各分野で存在するが、「生活空間」ストックはその存在自体が暮らしを支える。

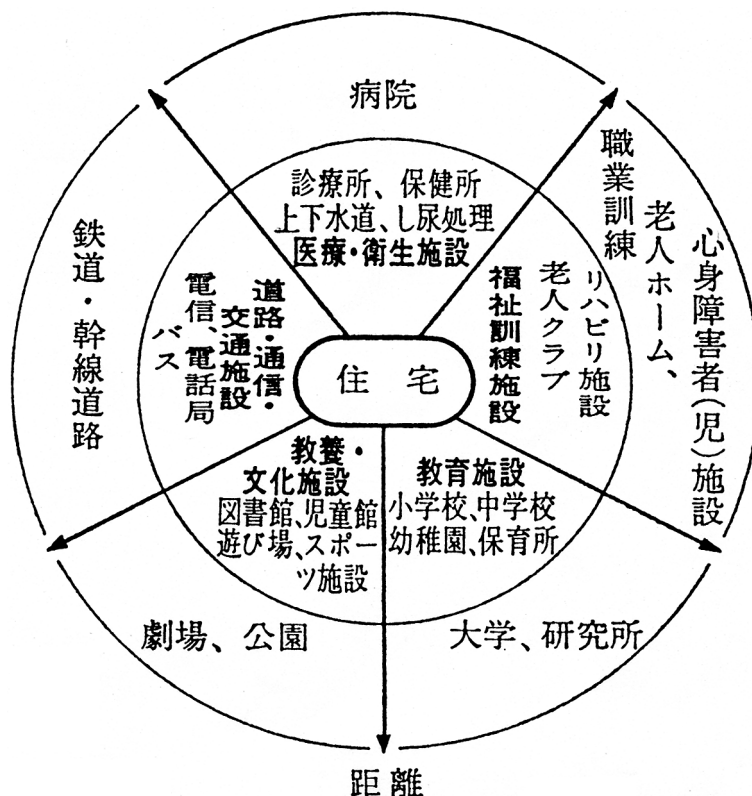
両者はともに生命の維持と生活にとって不可欠の存在である。収入や衣食の保障がなければ身体や日々の生活は維持できない。だが、前者の収入が多くても、貧しい住宅、劣悪で危険な住環境の下では、生命の安全や生活の維持は困難である。それに対し、住居に不安がなければ、リストラに遭っても、老後も、失業保険や年金等で何とか暮らせる。現在の「貧困論」「格差社会論」はもっぱら個人の収入や資産、それにかかわる雇用などの貨幣面からで、生活基盤としての居住の視点が欠落している。

医療や福祉サービスは一種の個人的消費であり、その都度消えていく性格を持っている。それに対し、安全で快適な住居やまちは、その存在自体が人々の暮らしを守ると同時に、絶えざる財政支出を伴わずに子孫に受け継がれ、福祉社会の基盤を築いていく。超高齢社会を迎える21世紀は、傷病になってからの医療、寝たきりになってからの福祉サービスという、事後対応的な消費による医療・介護の前に、良質の居住環境ストックによる健康と福祉の可能性を追求していかねばならない。その視点を欠くならば、社会福祉政策は、劣悪な住環境がつくりだす医療・福祉需要のしりぬぐいに追われることになるだろう。

この問題は自然環境についても同じである。地球環境問題が深刻になっているが、例えば夏の酷暑の克服は、エアコンなどのエネルギー消費によってではなく、緑地や水辺などの自然環境ストックを豊かにすることによって確保するまちづくりが大切である。

（注1）大本圭野は1979年、『生活保障論』（ドメス出版）を著し、序論「現代の貧困と生活保障」において図2を提起し、貧困の解消、生活保障、ゆたかな生活には「住宅保障」が中心となるべきという論を精緻に展開している。宮本太郎『生活保障』（2009年、岩波新書）が「住宅」に一言もふれていないのは奇異という他はない。

図2 住宅を中心とした社会的共同消費手段



(出典) 大本圭野『生活保障論』1979.

2. 福祉を支える「居住福祉資源」

だが、問題はここから始まる。

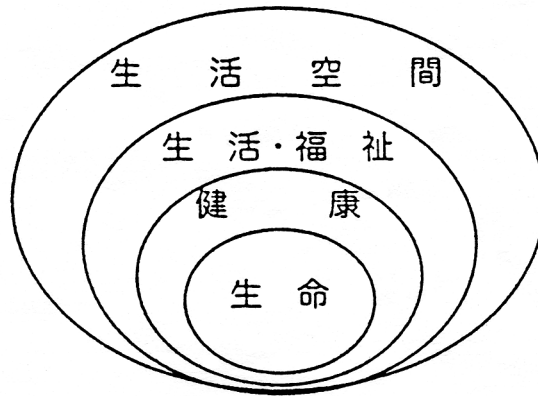
第1は、住居や生活環境が福祉の基礎であるといっても、住居がありさえすればよいわけでない。ホームレスの人たちを除いて人はすべてどこかに住んでいるのであり、「居住」の状態によってはむしろ健康や福祉を阻害する存在になることは、自明である。6畳に3人が住むといった狭小・過密居住、排ガスや煤煙に囲まれた不良住環境、災害危険地域居住等々であれば、生命の安全、健康、福祉等々はもとより、一国の社会・文化状態にまで悪影響を与える。これらは、『住宅貧乏物語』（岩波新書、1979）で詳説した。

それでは、どのような住居や生活環境の状態であれば健康や福祉を支え得るのか。筆者はそれを「居住福祉資源」と名付けている。住居や居住地や街や村のいかなる存在状態が「居住福祉資源」になり得るのか。その追求が次の課題となる。

第2は、その「居住福祉資源」の性格と範疇である。現代国家は、保健、医療、福祉、教

図3 人間と環境

自然環境・社会環境



育、住宅、社会保障その他に関わる諸々の制度を設け、国民の生活・福祉基盤を構築してきた。日本も明治時代以降その道を歩んだが、北欧西欧先進諸国等と比べて今なお遅れた水準にある。政府は高齢者保健福祉計画（ゴールドプラン 21）などに力を入れ、特別養護老人ホーム、老健施設、グループホーム、デイサービスセンター、ケアハウス、訪問看護ステーション、ホームヘルパーなどの介護サービス基盤の整備、元気高齢者づくり、地域生活支援体制の整備等々に力を入れている。

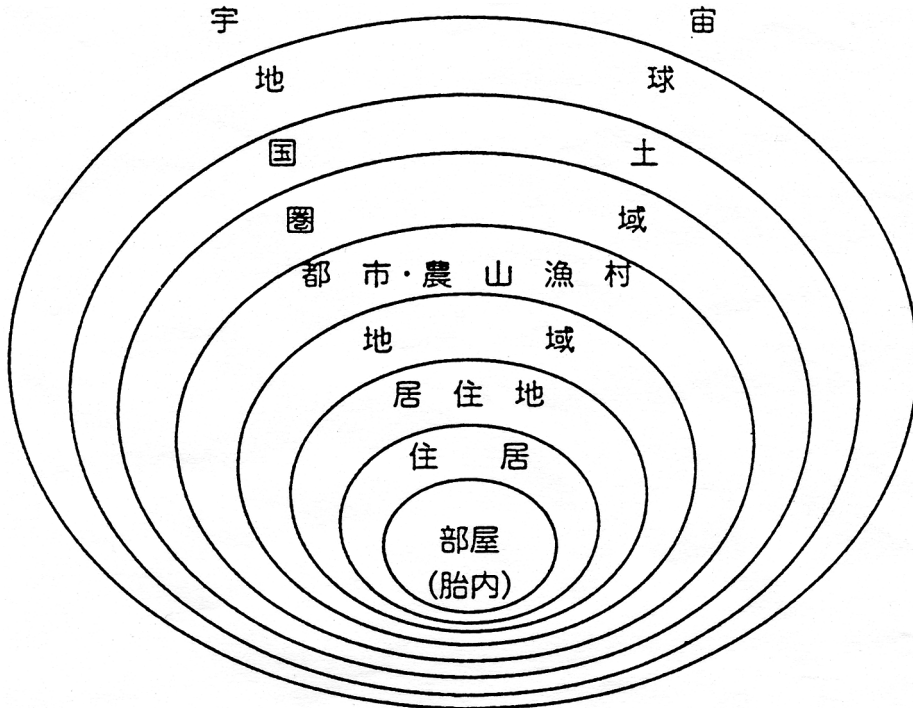
しかし、超高齢社会の 21 世紀はこのような公的制度の充実とともに、私たちの住んでいる住居や町や村や国土そのものを安心して生きる基盤にする必要がある。いかにいえば、私たちが暮らしている地域社会には、暮らしに寄与する様ざまのかたちの居住福祉資源が存在する、それは福祉とは一見関係がないように見えて実は重要な役割を果たしている。

以下に生活空間の各段階の使用価値の特徴と両者の関係、及び使用価値が居住福祉資源に転化している具体例について述べる。

2-1 生活空間の諸段階と居住福祉資源としての性格

人はすべてこの地球上で暮らしている。生命と健康を守り暮らしを支えるのは住居をはじめとする生活空間である（図 3）。この生活空間は、胎児にとっての母親の子宮から、生まれ出てからの部屋、住居、居住地、地域、都市・農山漁村から国土へとひろがる（図 4）。これらのすべての段階の生活空間の存在状態の有する使用価値が居住福祉資源を構成する。そして、生活空間の使用価値及び居住福祉資源としての性格や質は生活空間の段階によって異っており、その性格と役割の解明が課題となる。事例をあげる。

図4 生活空間の諸段階



(1) [胎児の生活空間としての母体]

妊婦の子宮は胎児にとって原初的生活空間であり部屋である。子宮を取り囲む環境としての妊婦の置かれている生活空間の存在状態は、胎児の発育、出産時・出生後の新生児の心身及び母体に大きな影響を与える。例えば、次のような事例が報告されている。

- ①妊婦の狭小過密居住による流死産,
- ②家庭内事故など妊娠中のトラブルやストレスによる障害児の出産,
- ③遠距離通勤・混雑の異常出産等母体への影響, 他。

母体保護の必要性がここにある（早川『住宅貧乏物語』）。

(2) 安住の基礎としての部屋と住居

部屋は人間の肉体と精神があらゆる自然的・社会的脅威から防御され、心身を安め睡眠をとり、思考やプライバシーを確保する基本的シェルターとして存在する。ホテル、簡易宿泊所（通称ドヤ）、ワンルームマンション、学生の寮・下宿などはその原型である。鎌倉時代の歌人・随筆家の鴨長明は「方丈記」を著し、人のくらしは「起きて半畳、寝て1畳」、「住まいは方丈（3メートル四方）があれば足りる」と書き、日本人の諦観的住居観の典型のように受け止められているが、単身者の部屋と考えれば現在とそう変わらない。

だが、部屋が無い場合、路上や公園、橋の下、駅舎などに身を寄せることを余儀なくされ、ホームレス、野宿状態におかれる。寒さ暑さ、雨露をしのぐことも、身体を休めることもできない。寝ているときは無警戒であるから様々の暴力も防げない。

部屋が住居の基本構成要素としてその本来の役割をはたすには、からだを横たえ生活するに十分なひろさ、衣服の着替えやくつろぎなど室内での生活行為とプライバシー、高齢者の場合は介護のできる空間的余裕など、一定の床面積と天井の高さ（容積）、自然採光と通風、換気のできる外部に面した開口部、隣室からの音の遮断、断熱性、静けさ、快適な温湿度確保の可能性等の物的条件、さらに家族生活にとっての居間、トイレ、浴室、食堂、台所、物置、そして居住の安定（支払い得る住居費、居住権）を必要とする。これらの条件を欠いた場合、たとえば部屋が絶対的に小さかったり、過密居住であったり、衛生設備が不備であったり、安心して住めなかった場合、部屋、住居としての使用価値を有せず、心身の健康や暮らしを支えられない。

(3) 目に見えない居住福祉資源—コミュニティ、風景、住み慣れた居住他

人間の生活は住居だけでなく、子どもは学校に、日々の生活は商店、診療所、行政機関、郵便局、銀行、公園、交通機関その他物的な施設によって支えられている。同時に、コミュニティのような目に見えない資源がある。長年住んできた家と町には親しい隣人、顔見知りの商店、身体のことをよく知ってくれている医者、見慣れた風景などがあり、それが日常の会話、相談、たすけあいにつながり、生活の安心感や暮らしを支えている。子どもにとっての友人、主婦には気軽に相談できる隣人、とりわけ老人には住みなれた地域での居住継続を通じて福祉空間となる。

阪神大震災では、町から遠くはなれた仮設住宅や復興公営住宅で被災者が孤独死や自殺をした（2000年度以降の孤独死は2011年1月で計681人。但し兵庫県内の復興住宅）。住み慣れたまちを失い、支えあって暮らしてきた隣人からきりはなされたことが最大の原因であった。痴呆性老人のためのグループホーム、コレクティブハウジング（ユニットケア）が普及しているが、かつての「長屋」はグループホームであり、路地はコモンルームであると考えられる。また、市場は対面購入、情報交換、憩い、高齢者雇用の場所等々、福祉空間になっている。

住宅が立派で街並みが美しくコミュニケーションが豊かな居住地は、ながく住みつづけたらと思う、環境破壊に抵抗し、住民がよりよい居住地にしていこうとする意識が育ちやすい。これは自治の基礎であり、デモクラシーを根付かせていくための要件であり、優れた居住地が形成するソフトな使用価値であり、居住福祉資源と言える。

(4) 生活空間の教育・福祉機能

「スモール・イズ・ビューティフル」を唱えた E.F. シューマッハは「教育の本質は価値の伝達である」（『小島慶二・酒井懋訳，1986 年，講談社』）と言っている。しかし価値を伝達するのは教育だけではない。地域の中の自然や歴史環境それ自体が、文化的価値を伝え人を育てる空間である。

子どもの心が荒れている。校内暴力，家庭内暴力，いじめ，家の内外での非行，ホームレスなどの弱者に石を投げる，その他殺人にいたる「犯罪」が日常茶飯のように起こっている。原因は一概にいけないが，戦後の核家族中心の画一的でモノカルチャーな住宅地が子どもの感性の育成力を衰退させていると見なければなるまい。

老人居住の望ましいありかたとして，子どもや若者と一緒に普通のまちに住むノーマライゼーションの意義が説かれているが，これは子どもにも必要である。身近かに老人がいれば人はいつか老いることを知る，病人がいれば人は病むことを知る。老人も障害者もない団地で，競争の坩堝に投げ込まれている子どもたちには，他人を思いやる感性を養う機会はない。

社寺仏閣，川や池，野原，里山等々の自然は子どもにとって感性や想像力を養う空間である。管理された人工的な公園や施設にこのような役割は果たせない。自然・社会環境，居住地の持つ教育力，福祉力を再認識する必要がある。

2-2 生活空間使用価値の特殊性

部屋から国土にいたる生活空間の使用価値には，そのほとんどに共通する性格がある。生活空間の計画・維持・創造には，その使用価値の特殊性に配慮することが必要である。次のような諸点が考えられる。なお使用価値とは，貨幣では測定できないが，人間が地球上に生きる上で不可欠の重要で価値があるもの。大気，水，空間などがそうである。

(1) 存在状態がつくる

すべて生活空間の使用価値は，その存在状態によって形成される。同じ「部屋」といっても 5m²，10m² とでは使用価値の質が異なる。生活空間が不十分な状態であれば使用価値を形成せず，人間とその生活に歪みをもたらす。生活を支え豊かにするには，良質の住居や美しい都市をつくらねばならない。

(2) 使用価値の複合的性格と属性

例えば，生活道路は人の往来のほか，その属性としてコミュニケーション，レクリエーション空間としての「複合的使用価値」を有するものだが，道路の交通空間としての「単機能化」は，それを奪い，さらにそれによって「属性」としての道路公害が発生し，生活空間

は全体として貧困化する。

住宅団地は日常的には居住地、遊び場、老人などの憩い、緑陰、大気の清浄化、静けさ、等々と同時に、災害時には延焼防止空間、避難拠点等々としての役割を果たす。

寺社は信仰空間以外に地域のオープンスペース、散策、精神的安定、参詣、「市」（いち）の賑わい、それらによる外出の動機等々、自然環境、福祉空間、教育、歴史、防災資源などとして存在する。

海浜は稚魚の育成、海水の浄化、レクリエーション空間等々として数多くの使用価値を有している。地域の中から砂浜が消えることは、生活空間を貧困化する。1975年、兵庫県高砂市の住民グループによる『入浜権宣言』は、以下に見る海岸線の複合的使用価値を掲げている。「古来、海は万民のものであり、海浜に出て散策し、景観を楽しみ、魚を釣り、泳ぎ、あるいは汐を汲み、流木を集め、貝を掘り、のりを摘むなど生活の糧を得ることは、地域住民の保有する法以前の権利であった。また海岸の防風林には入会権も存在していたと思われる。われわれは、これを含め〔入浜権〕と名づけよう」。

スウェーデンの土地利用における「万人権」（耕地、別荘地等以外の自然の土地利用に第3者が立ち入ることを拒めない）（早川訳『公害研究』79.10）等はその例である。

中国南京市の大きな玄武湖は、水面は微気候の調節、蓮の花は鑑賞、蓮根は食用、湖面にはボートを浮かべ、湖の周りには薬草を植える、等々の複合利用によって環境形成と収入源にしている。同じく南京の孫文の陵墓・中山陵は広大な森林（植林）に囲まれているが、陵墓の景観構成、大気の浄化、自然の保全、木材の伐採による収益等々の複合的役割が意識されている（筆者の現地調査による）。

国土計画、都市計画、住宅地計画等における土地利用計画は、しばしば土地利用の単能化を図ることによって、生活空間の使用価値と居住福祉資源の破壊、減退をもたらしている。

これらの生活空間の視点と認識は、歴史・民俗学、環境・生態学、宗教学、都市・住宅論その他で触れたものは少なくない。

例えば紀州の生物学者・民俗学者、南方熊楠（1867-1941）による神社の「合祀反対論」には、鎮守の有する使用価値の複合的な社会的・空間的属性、「居住福祉資源」としての役割が主張されている。曰く。「合祀反対の意味は、i 敬神の念を減殺する、ii 人心の融和を妨げ、自治機関の運用を害す、iii 地方を衰微せしむ、iv 庶民の慰安を奪い人情を薄くし風俗を乱す、v 愛郷心を損ず、vi 土地の治安と利益に大損あり、vii 勝景史跡と古伝を跡形もなくす」（鶴見和子『南方熊楠』日本民族文化体系、1978）。

（3）社会的・公共財的性格

住居は私的存在だが、低水準の場合、その集合体としての過密不衛生住宅地は伝染病の発生、犯罪の温床、地域の荒廃等として、社会的に現われる。19世紀、英国での産業革命によ

生活空間の使用価値と居住福祉資源の構造

る大都市での過密不良住宅の集積はその例であった。住居や居住地の使用価値は社会全体として良質のものが必要である。

自分は快適な環境で「安居楽業」（“安心して生活し生業を楽しむ”の意味、紀元前2世紀中国の故事）を得ている、と考える人々は大勢いるだろう。だが、劣悪・過密、低水準・居住難など居住状態全体の集合は、伝染病や犯罪の温床、地域の荒廃、など社会の調和を損ない、その弊害はやがて個人に及ぶのである。日本社会はいまそうなりつつある。

（4）非交換価値的性格

生活空間の使用価値は、貨幣＝交換価値による評価の困難なものが多い。だが、美しい風景などの使用価値は交換価値によって駆逐される傾向がある。それが自然景観やコミュニティの破壊につながる。景観やコミュニティなどの使用価値は、これを金に変えてはいけなくと考える住民運動等によって守られる場合が多い。ナショナルトラスト運動のように、交換価値と同額の費用で買いとる試みもある。森や農地の有する貯水機能等の属性を貨幣価値に換算し、その費用の社会的負担を求める主張もなされている。コミュニティのようにある特定の間人集団にとって使用価値を有するものでも交換価値としての評価困難なもの、一旦壊されると回復できない使用価値もある。

（5）使用価値の個別性と普遍性

生活空間の使用価値は、時代の生産様式や社会制度、生活空間にたいする社会の要請、人びとの生活様式等々によって左右されながら変化し発展する一方で、時代、文化圏、社会階層、体制等の差異をこえた普遍的側面を有す。人間の感覚や欲求が時間・空間の差異によって本質的に変わらないものであれば、使用価値には個別性と普遍性があるはずである。快適な部屋、住宅、美しい街並みの使用価値は、風土、文化圏、時代、宗教、社会体制、国家、民族に共通のものがある。一方、生活空間の型と生活様式の中に潜む個別性・特殊性を追求しつつ、普遍性を解明・追求していく課題が存在する。

（6）生活空間の連続性

部屋から国土まで、生活空間はすべて空間的に連続しており、相互影響性が不可避である。アパートの隣室の物音は、壁面が粗末であれば隣家に伝わる。上階の振動は下の階に響く。家屋内と戸外の音の遮断は不可能に近い。路上での物売りの声をシャットアウトするのは難しい。海でタンカーが座礁し石油が流出すれば、はるか彼方の他国の洋上からも沿岸にたどり着く。音、熱、風、水、光線、大気、あるいはあらゆる土地・空間利用について、連続性を避けることは困難である。

このことは、部屋から国土に至るすべての生活空間について付随することである。上記の

項目と同様に、この自明の事柄に対する認識が、専門家のあいだでも一般にも希薄である。これらのことが、公害や諸々の環境破壊現象として現れている。

(7) 生活空間の相互依存関係

都市、郊外、農山漁村を含む地域空間はさまざまな使用価値を有するが、農山漁村は生鮮野菜、漁獲物等を都市住民に供給、都市はそれを消費する。農村的土地利用と都市的土地利用はしばしば対立し、都市が発展している時代には後者が前者の使用価値を侵食していくのが一般的であるが、両者の使用価値の間には相互依存の関係がある。農山漁村空間の持続・発展は都市空間の環境保全、過集中、過密状態解消に貢献する。都市は農山魚介物の消費に貢献している。その他。

3. 居住福祉資源の事例

生活空間の有する居住福祉資源としての諸使用価値は大きくは次のように分類できよう。

I 歴史的・伝統的資源 II 既存資源の評価と再利用 III 居住福祉資源の創造だが、これら自体も複合的である。これまで述べてきたことに触れながら具体的事例をあげる。

(1) 歴史的・伝統的・自然資源 = 寺社、参道、集落、海岸、水辺、里山、歴史風景・町並み等

例えば、寺社はまちの中の福祉・デイサービス空間としての性格を有している。日本人はよくお寺や神社にお参りする。それは強い信仰心によるというよりも生活の中の、いわば「生活習慣的信仰心」とでもいうようなもので、その存在と行事をつうじて周辺住民の日常生活に浸透している。緑にかこまれた一般にひろく静謐な境内は、地域のオープンスペース、散策、憩い、敬虔な気持ちをやしなう精神的安定の場、コミュニケーション・デイサービス空間、祭り・門前市・縁日などによる人出とにぎわいと、それらをつうじての高齢者の外出の促進、ときには防災・避難空間などなどとして存在している。

(2) 公共的性格の施設 = 駅舎、郵便局、鉄道・路面電車、学校、公衆トイレ、公園、船舶、その他

例えば、どこの町にもある鉄道の駅は地域社会の核として住民の認知度は抜群である。列車の乗降場所というだけでなく、散歩途中の休息、雨風雪宿り、夏の日差し除け、待ち合わせ、情報の集結・交換、暖房、電話、新聞・雑誌・飲食物・菓子などの買い物。公衆電話、トイレ、そのほか様ざまの役割を果たしている。宿の当てのない人にとっては、一夜お世話になることもある。何かの都合で列車が遅れたばあい遅延の放送がある。バスタップには一般に待合室が無く暖房もない。

鉄道駅の存在は地域社会の拠点で、住民にとってくらしの支えでもある。駅から街に伸び

る道筋には日常生活を支える商店が並んでいる。駅がなくなるとそれが一挙に消える。地方で育った人たちには心の故郷でもある。久しぶりに生まれ故郷に帰ってきたとき最初に出会うのは駅である。小さい頃から親や兄弟、知人・友人を見送ったり自分が故郷をはなれた思い出ふかい駅が近付いてくると、胸がいっぱいになる人がいるのではないか。駅はしばしば小説や映画の舞台になるように、郷愁に満ちた空間でもある。駅が昔の姿のまま存在していることの意味は大きい。

また、列車の車内はゆれが少なく座椅子は安定してひろい。トイレがある。発着時刻が一般に正確である。高齢・障害者、乳幼児、妊婦等々が近隣の駅まで通院したり、高校生の通学など地域の人たちにとって、日常の生活をささえる居住福祉資源としての役割をはたしている。

それに対しバスはトイレがなく、乗り心地もよくない。発着時刻も道路事情や天候に左右されて正確でない。雨風のなかのポール一本のバス停で待ったり、人と待ち合わせするわけにもいかない。バス路線化や特急・急行列車の増発は、普通列車をへらし交通機関としての福祉機能をうばう。政府が生活保護世帯に税金をそそぐのと同じように、暮らしを支える普通列車の維持に税金を使うべきでないか。

(3) **公益・商業施設** = 商店街、市、市場、銭湯、宿泊施設、老人・障害者福祉関連施設、公民館、地産施設、道の駅、町の駅その他

近年、全国各地で大手スーパーが進出し、市場や小売商店街が閉店に追い込まれている。小売店や市場は、身近かで買い物ができる。住民の日常生活を支え、お喋りや相談、助け合い、憩いなど人の交流や生活情報の場にもなっている。高齢者の働く場にもなっている場合もある。客は店の人と相談しながら少量でも買いものができる。

小売商店や市場は一種の福祉空間としての性格を有しているのに対し、大型スーパーマーケットは郊外に立地することが多く、車を運転しない高齢者や子どもに不便である。ひろいフロアをワゴンを押して商品を探し歩き、黙って買い物籠に入れるだけ。高い棚の商品はとりにくいし、店の人に商品についてゆっくり聞く環境ではない。顔見知りの市場や小売店では魚一切れを売ったり代金を付けにしてくれるでもスーパーでは不可能だ。

大型店が進出し市場や小売店舗がつぶれると街の福祉機能が奪われる。しかも不況で経営がかたむけば、大型店はさっとひきあげる。地域からは店が一挙に消え、暮らしがなりたたなくなる。その例はいま全国各地でおきている。

また大型店は一般にチェーン店をもつ場合が多いので、商品は大量生産・大量流通の性格から逃れられず、長時間保存のための各種添加剤は不可避となる。安全に暮らすには安全な食べ物が必要だが、安全な食料を確保するには、海外などから農薬づけの食物を輸入するのではなく、国内産の新鮮な農産魚介物を、生産者と地元の小売店が直結・協力して、可能なかぎり安全につくり消費者の手にわたるシステムが必要である。

- (4) **地域社会の諸行事** = 祭り, 行事, 花見, その他
- (5) **働く・動く・生きがいを支える** = 下町の家内工場の労働諸施設, 農山漁村施設, 脱施設の基本条件は住居, 地域資源の活用その他
- (6) **目に見えない使用価値** = コミュニティ, 住み慣れた地域の施設その他 - 栗生楽泉園のまちづくり, 住み慣れ安定した町並みの重要性。長屋, 中国・里弄住宅の居住福祉機能, その他
- (7) **住民参加によって実現した居住福祉資源** = 各種住民運動の成果と使用価値その他。国連人間居住会議 (ハビタットⅡ, 1997, イスタンブール) は, 住む主体である住民の参加なしに住みやす居住空間はつukれないと云う。
- (8) **各種土地利用形態の属性としての災害時の避難拠点指定** = 種類と性格 (東京都の指定) - 公園, 墓地, 社寺仏閣, 競馬場, 河川敷, 庭園, 大学キャンパス, 各種公共住宅団地等
- (9) **その属性が避難時の防災・救済の役割を果たした諸施設・土地利用その他** = 老人ホーム, 公民館, 障害者施設, 道の駅, 公園, 農地等 - 京都府向日市は, 大災害時に市内の農家から農地を一定期間借り上げて仮設住宅用地などに充てる「防災協力農地」制度を導入, その他
- (10) **国土利用計画法の土地利用基本計画 (都市, 農業, 森林, 自然公園, 自然保全) における「重複区域」の種類と性格の実地調査**

結 び

戦後の日本は, 町や村や国土をもっぱら経済活動の視点から評価しかつ単能的・目的的に利用してきた。21世紀はそれに代わり, 生命の安全, 人間の尊厳, 生活の安定, 健康, 福祉, 1次産業の振興による食の安全や国土の保全等々の, いわば日本国憲法がかかげるような国民の生存権の保障, 幸福追求の権利などの基本的人権と地球環境維持の価値観に立った国土づくりが必要である。それはいわば, 私達が身を寄せるこの日本のどこに住んでも, 安全で安心して幸せに生きられる「日本列島居住福祉改造計画」の取り組みである。本稿は, その仮設的要因の検討である。

参 考 文 献

- (1) 早川・岡本祥浩『居住福祉の論理』(1993, 東京大学出版会)
- (2) 早川『居住福祉』(1997, 岩波新書)
- (3) 早川『居住福祉資源発見の旅Ⅰ, Ⅱ』(2006, 2008, 東信堂)
- (4) 早川『早川式「居住学」の方法』(2009, 三五館)

生活空間の使用価値と居住福祉資源の構造

- (5) 早川他編『日本の居住貧困—子育て／高齢障がい者／難病患者』(2011, 藤原書房)
- (6) 日本居住福祉学会編『居住福祉研究 6～10』(2008～2010, 東信堂)